

令和2年度第1回日進市都市計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年10月8日(木曜日)午後1時30分から午後4時42分まで
- 2 開催場所 日進市中央福祉センター多機能室
- 3 出席者
 委員
 白井えり子、福安淳也、水野たかはる、武田好正、武田美恵、牧秀次、市川豊、森本直樹、橋本博史(代理)、堀場政行、森永泰彦
 臨時委員
 松本幸正、福安勝幸、堀之内秀紀、丹羽みさか
 オブザーバー
 愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課 蔭山寿課長補佐(代理)
 日比野瑞樹主事(随行)
 愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 竹内誠課長補佐(代理)、橋本俊吾技師(随行)
 尾張建設事務所 杉本孝博企画調整監
 事務局
 伊東敏樹(都市整備部長)、伊藤泰裕(都市整備部次長兼都市計画課長)、川合陸仁(都市計画課長補佐)、鳥居泰秀(都市計画課長補佐兼公園緑地係長)、水谷寛樹(都市計画課都市計画係長)、川上なつみ(都市計画課都市計画係主任)、長谷川達也(都市計画課都市計画係主事)
- 4 傍聴の可否・傍聴者の有無
 可・有(7名)
- 5 審議事項
 (1) 日進市都市マスタープランの改定(報告)
 (2) 日進市緑の基本計画の改定(報告)

6 議事

事務局	開会(午後1時30分開始)
会長	(あいさつ)
事務局	委員及び臨時委員計15名出席により会議成立。傍聴の申出7名あり。傍聴人入室。
議長	議事録署名者に白井委員と森永委員を指名。
事務局	議題1「日進市都市マスタープランの改定(報告)」について説明する。 まず、都市マスタープランの構成とこれまでの振り返りをする。 都市マスタープランの構成として、資料1の1の2番にあるとおり、現行の都市マスタープランを基本的に踏襲し、序章から第7章までの構成で策定したい。 これまでの都市計画審議会で、現況把握や課題整理、都市づくりの理念と基本目標について意見を伺い、それらをまとめたものが昨年10月の審議会資料となる。これが都市マスタープランの第1章から第3章にあたる部分になる。課題の整理や、現在策定中の第6次総合計画の方針、また昨年度実施した地域別ワークショップで頂いた意見や庁内外における検討を踏まえ、今回第4章の将来都市構造及び第5章の都市づくりの方針の案を構成している。また、第6章の地域別構想は、第4章、第5章を受けて学区ごとに記述することになるため、今回は構成案として西小学校区の構成を例として示している。

次に、資料1の2の第4章将来都市構造について説明する。将来フレームは、昨年の都市計画審議会でも説明したが、人口は第6次総合計画の将来人口推計の数値に合わせて算出する。その結果、昨年の説明では約7ヘクタールの新たな住宅地の確保が必要だとしたが、最新の数値に合わせて計算し直し、今回約11ヘクタールの確保が必要という計算となっている。いずれにしても、住宅地については令和6年に生産緑地の当初指定後30年を迎えるという状況は変わらないため、人口フレームは保留フレームとして、令和6年頃の特定生産緑地指定事務終了後に改めて検討することが必要と考えている。

産業フレームは、2030年の将来市内総生産額の推計値約2954億円を確保するために、現行の産業用地では不足する約48ヘクタールの用地を確保する方針である。

昨年の都市計画審議会でも東部企業団地について、他部局で50ヘクタールという数字が出ていると指摘があったが、それは産業部局が林野庁との協議に向けて、現行の都市マスタープランの計算式を用いて出した仮の試算値であり、今回の都市マスタープランの産業フレームとは関係ないことを確認した。企業団地は、約19ヘクタールを配置したいというのが市としての案である。

4の5ページの将来都市構造についてである。

将来都市構造は、都市づくりの理念及び都市づくりの基本目標の実現に向けて、目標年次における将来フレームを勘案した上で、本市が目指すべき概ね10年後の都市の姿を明らかにするもので、ゾーニング、拠点、軸で構成されており、4の9ページの将来都市構造図にて明示している。

現行の都市マスタープランからの主な変更点を説明する。

ゾーニングについてである。土地区画整理事業を実施する「日進駅西」地域を住宅緑化モデルゾーンとして新たに位置付けている。また、森林活用ゾーンを自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図るものとして記述する。また、農地活用ゾーンは国道153号バイパス線以西について、農産物を活かした観光振興を図る文章を記述する。また、工業ゾーンを産業ゾーンに名称を変更し、機織池地区についても南側に広げたい。

拠点の形成である。公共施設集積拠点として市役所周辺地域を新たに位置付ける。また、地域生活拠点では、赤池駅周辺の再開発の検討、米野木駅南地区の土地利用のあり方の検討、香久山西部地区の生活圏の構築を記述する。レクリエーション拠点は、これまでの拠点に加えて、東部丘陵西部地区利活用検討区域を新たに位置付け、公園等の整備を検討する。にぎわい・ふれあい拠点は道の駅を中心に、現行の「農の拠点」と位置づけられている地域を含めて、新たな「にぎわい・ふれあい拠点」として位置付ける。また、東部丘陵西部地区、北高上緑地、水晶山緑地、機織緑地の4か所を自然環境拠点として、また、スマートインターチェンジ周辺地域を、スマートインターチェンジ開設を契機とした周辺観光地へのアクセス利便性の向上と、地域産業支援、市民生活支援等をはかるための地域振興拠点としてそれぞれ新たに位置付ける。

軸については、現行プランと大きな変更はない。

資料1の3の第5章都市づくりの方針である。

都市づくりの方針とは将来都市構造の実現に向けて、土地利用の方針や都市施設の整備方針など各施策の方針を明らかにするもので、現行の都市マスタープランと同様、7分野の方針で構成する。

現行の都市マスタープランからの主な変更点について説明する。

まず、昨今の新型コロナウイルス感染症に対する対応を冒頭文で触れている。

次に土地利用の方針である。第4章を受けて記載を変更している箇所のほか、「森林保全地区」への岩藤新池2期地区の早期整備についての明記、「住宅団地地区」の市街化調整区域における転入促進・立地誘導の記載の削除などを行っている。

次に、都市交通施設に関する方針として、「(1)幹線道路等」は、老朽化した

施設の計画的な修繕・改修についての明記、スマートインターチェンジの整備促進や、道の駅による地域活性化及び早期開駅を目指す方針の明記などを行っている。

「(2) 公共交通等」は、くるりんばすの利用促進や連携強化、新たな交通手段の導入の検討、赤池駅前広場の再整備の検討について明記をしている。

次に、公園・緑地等に関する方針として、東部丘陵西部地区の公園等整備の検討を明記したほか、新設は土地区画整理事業地内を最優先とすることと、既設公園の計画的な修繕等について明記するほか、市民緑地の配置の記載を削除している。

「緑の保全」として、機能を最大限に発揮できるように活用することで保全すると明記し、森林環境譲与税の活用について明記している。

下水道及び河川等に関する方針として、「下水道」は、適切な規模で地域の実情に応じた計画を検討するものとし、長期的な視点で優先順位付けを行った修繕・改築の実施により、持続的な下水道機能確保を図るものとしている。

「河川等」は、長期的な都市の発展の対応とゲリラ豪雨等の被害を最小限にとどめるために、雨水管理総合計画を策定し、雨水流出抑制対策や排水路等の計画的な整備を明記している。

市街地整備の方針である。既成市街地と計画的市街地の方針の記載について整理を行ったほか、「既成市街地の整備の方針」で、空家の取組を明記している。また、「計画的市街地の整備」で、施行中の土地区画整理事業の早期完了や、事業の計画・検討地区の支援を明記している。

都市防災に関する方針である。

近年続発する大規模自然災害時に係る被害軽減を目指し、「地域の強靱化に努める」「災害に強い地域づくりを行う」との表現に変更している。

また、スマートインターチェンジ整備による緊急輸送道路の多重性確保や道の駅の防災拠点としての活用を明記する。

また、都市景観形成に関する方針では、「まちなみ景観」で、景観法・風致地区・地区街づくり計画・緑化地域の活用検討から「地区計画の策定支援」に手法を集約している。

次に、資料1の4の地域別構想について説明する。

地域別構想は、全体構想で示した都市づくりの方針等を受け、地域の特性やニーズに応じ、市民と行政との協働により取り組む身近なまちづくりの取組を加え、地域らしさのあるまちづくりの方針を定めるものである。

地域別構想の検討にあたっては、昨年のにっしんわくわくミライ会議、わいわいフェスティバル、にっしん夢まつりにおいてアンケートを行い、計283名から各地域のいいところ、気になるところの意見を頂いた。それを元に、10月から地域別ワークショップを行い、8会場のべ計151名に参加頂き、地域のまちづくりの取り組みアイデアをとりまとめて頂いた。

小学校区ごとに頂いた意見の概要は、資料1の5のワークショップニュースに記載している。

これらの意見等を参考としながら、全体構想との整合性を踏まえて、項目を抽出・整理し、地域のまちづくりの方針としてとりまとめ、区分としては地域別ワークショップ同様9小学校区としている。

今回は構成を示すということで、西小学校区を例として示している。

構成は6の2ページから順に、まずは地域の特性をデータから分析し、次に6の5ページにて地域別ワークショップで頂いた地域の強みと弱みを記載している。

これを受け、地域のまちづくりの目標を記載し、次に第4章、将来都市構造で関連する部分の位置づけを記載する。

6の7ページからは地域のまちづくりの方針ということで、第5章の都市づくりの方針の関連する部分を記載するとともに、ワークショップで頂いた取り組みアイデアをここでリンクする形で明示していく。

<p>議長</p> <p>委員</p>	<p>6の12ページでは、学区ごとで頂いた地域のまちづくりの取り組みアイデアを表で示す。また、アンケートの結果についてもこちらで記載し、他学区との傾向の違いを比較できるようにしている。</p> <p>このような構成で全9小学校区について記載していきたい。</p> <p>資料1の6のスケジュールについてである。</p> <p>都市マスタープランの改定は、第6次総合計画の策定との平行作業となっている。</p> <p>12月に地域別構想案、1月にパブリックコメント案を提示し、1月から2月にかけてパブリックコメントを行いたい。</p> <p>3月に市議会で土地利用構想を含む総合計画の基本構想について上程する予定と聞いているため、議決後、3月中に最終の都市計画審議会を開き、答申を頂いて、都市マスタープランの改定・公表を行いたい。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>事務局の説明に質問はあるか。</p> <p>第4章について3点ほど質問したい。</p> <p>1点目に、日進駅西土地区画整理地区で、住宅緑化モデルゾーンと明記されているが、今後の土地区画整理事業はすべてこのような形で進んでいくのか。</p> <p>2点目に、農地活用ゾーンについて、観光振興に寄与する土地利用とあるが、どのように変わっていくのか。</p> <p>3点目は、道の駅を中心としてにぎわい・ふれあいの拠点としていくと明記されているが、市の思いや考えをもう少し詳しく教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目は、土地区画整理地区の地域の意向により住宅緑化モデルゾーンの位置づけを行いたいという意向であれば、検討していくことになる。</p> <p>2点目に、市街化調整区域であるが、現在、国家戦略特区の制度を活用して地元の方々が農家レストランやいちご狩り施設等、農地の活用を行っているが、その延長線上の土地利用となっていくと考える。</p> <p>3点目に、道の駅について、基本構想で市民が集い、にぎわい成長し都市をデザインする道の駅を目指して、さらなる市民間の交流や機能連携が図られることで都市活力やにぎわいが創出され、持続的な街の発展につながっていく、市民目線の都市型「道の駅」をコンセプトにして計画されている。本市の地域課題である、子育て支援、防災・減災、農業振興等の課題解決を図るとともに、これからのまちづくりに向けた地域の拠点を目指して事業を進めているため、拠点として位置付け、持続的に市民が集い、交流ができる場の形成を目指したい。</p>
<p>委員</p>	<p>将来人口に関して、1980年くらいから人口が増えている。しかし、最近では飽和状態であり、これまでの推移をみると、あと5年で104パーセント、さらに5年で103パーセントとなると予想される。その場合、2030年には98,000人から99,000人となるが、1,000人分の住宅が本当に必要なのか、疑問である。予測式はどのように出しているのか。</p> <p>産業構造というのは製造業や商業、サービス業など業態が変化していくが、それを具体的にどう盛り込まれて計画しているのか。</p> <p>まちなみ景観について、京都市やこの辺りだと長久手市はまちなみ景観に関する条例があるようだが、日進市は策定されていない。景観についてどのように考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目の人口フレームは、総合計画を策定する企画政策課が所管となり、推計している。人口推計を行うときに一般的に用いられるコーホート要因法により推計を行っている。合わせて、土地区画整理の計画人口を加味している。</p>

委員	例えば40歳以下の女性の人口が何人ということを織り込んだ数字か。
事務局	承知しているかぎりでは、子ども女性比などを用い、何人の子どもが出生するのかなどを積算しながら推計している。
委員	10万人なので1パーセント違えば千人の差が出てくる。103、104パーセントとなると9万9千人になる。10万人の数字は市の方針や意図もあるのかと推測したが、純粋に統計的なものか。いずれにしても、インフラコストもかかり負担が大きくなるため、大きく掲げないほうが良いのではないか。
事務局	計算式の詳細までは把握していないため、いただいた意見については、所管である企画政策課へ申し伝える。
事務局	産業構造の転換について、産業フレームの計算は、過去の推計値を元に推計している。これから起こるかもしれないという要因については加味されていない。
委員	いたずらにスペースを拡張していくようなことはして欲しくないという意図である。
事務局	3点目の景観について、景観条例を策定している自治体は、私の記憶では県内54市町村のうち約15自治体程度であったと思う。例えば、道の駅についても、周辺の風景にそぐわないものになることはない。周辺環境と調和した意匠づくりを関係各課で検討することになる。
委員	個別対応ではなく、日進市として景観条例等を整備しながら、道の駅のデザインを考えて欲しい。
委員	<p>本日の資料の地域別構想で、西小学校が構成案としてあるが、本日の都市計画審議会ですべての小学校区が出てきていないのはなぜか。</p> <p>第4章の将来フレームだが、人口の推計については、国立社会保障人口問題研究所の数値や、コーホート要因法により算出した数値では、誤差が生じる。その中間をとって10万人としていると思われるが、人口フレームの設定は非常に重要だと思われる。</p> <p>グラフと表が出ているが、15歳未満の若い子供たちは2030年には300人ほど減り、65歳以上の高齢者が4,000人ほど増えるという表が出ている中で、1,000人に対して11ヘクタールの住宅地の確保という数字が出ている。</p> <p>問題なのは、将来的に高齢者の人口が増える中で何故11ヘクタールという方針を示す必要があるのかということ。</p> <p>現状、旧住宅地造成事業法の団地の中でも、住民の入れ替わりがあるため、空き家や空き地を活用すれば解決できるのではと考える。</p> <p>1,000人は4人世帯で250件、2人世帯で500件であり、現在の住宅事情の中で十分カバーできると思われるため、住宅団地11ヘクタールという数値を示すことは疑問である。</p> <p>続いて、産業フレームについて、48ヘクタールという数値であるが、新型コロナウイルス感染症禍で産業のあり方が変化していく中で、このままの数値でよいのか、もう一度検証する必要があるのではないかと考えるが、その点についてはどうか。</p> <p>名古屋瀬戸道路インターチェンジ周辺に産業ゾーンを配置することについて、スマートインターチェンジと2つのインターチェンジを位置付けることは、どう考えるか。</p>

事務局	<p>地域別構想について、なぜ西小学校区だけなのかという点だが、今回は構成案として示しており、12月の都市計画審議会でも他地区も示す予定である。</p> <p>今回の議題である第4章、第5章に関連して記載していくことになるため、今回の議論の内容を落とし込んで、次回示す予定である。</p> <p>人口フレームについては、愛知県の人口フレームの算定式に基づいて機械的に算定をしたものである。</p> <p>11ヘクタールをすぐに市街化編入し増やしていきたいということではなく、令和6年の生産緑地の問題があるため、保留フレームとして宅地転用の状況に応じて改めて判断していく方針である。</p> <p>また、空き家の指摘について、空き家対策は、第5章の市街地整備の方針でも触れているが、空家等対策計画に基づき対応していきたい。</p> <p>産業フレームも、愛知県のフレーム算定式に基づいて算定している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況で、この推計のとおり成長するのかという指摘だが、年成長率については、平成16年から平成26年の平均値で算出しており、この時期はリーマンショックを含んだ時期であるため、むやみに上振れしているものではない。</p> <p>最後に、市内に2つのインターチェンジを抱えることについて、本市としては、名古屋瀬戸道路インターチェンジ、東郷スマートインターチェンジについても必要なものとして整備主体と協議・協力していきたいと考えている。</p>
委員	<p>生産緑地の解除で宅地化が進むという説明だが、生産緑地分の面積も11ヘクタールの中に含まれるということか。</p> <p>また、産業フレームについて、現行の都市マスタープランでの工業地の検証はどのようなになっているか。</p>
事務局	<p>生産緑地の宅地転用分の面積は、11ヘクタールから使っていく。生産緑地を転用し宅地化された後に改めて計算をする方針である。</p> <p>次に、現行の都市マスタープランでは、平成19年の都市計画基礎調査の数値を基にしている。今回の都市マスタープランは、平成30年に行った同様の調査の数値を基にしている。現行の都市マスタープランでは、商業地と工業地が分かれているため、それぞれの計算になるが、商業地については約66ヘクタールから約92ヘクタールである。工業地は、約57ヘクタールから約71ヘクタールである。商業地については約26ヘクタール増加しているため、目標達成しているが、工業地については約14ヘクタール増加で目標は未達成となっている。</p>
委員	<p>資料1-3都市づくりの方針に、新型コロナウイルス感染症の記載があるが、今後の都市計画策定にあたり、新型コロナウイルス感染症への対応について国からの方針や他市町の事例はあるか。</p>
事務局	<p>国土交通省でも、新型コロナウイルス感染症をきっかけとしたまちづくりの方向性を検討しているが、あくまで検討段階であり、具体的な対策は示されていない。</p> <p>今年度改定を行う自治体に確認したところ、まだ具体的に落とし込める段階ではないという回答である。例えば、最終章に計画期間内でも不測の事態が起これば、臨機応変に対応していくというような文言を記載することを検討している自治体もあったため、本市においても動向を注視しながら対応していくことが最善と考える。</p>
委員	<p>将来都市構想の中で、農地・農業振興ゾーン、農地活用ゾーン、にぎわい・ふれあい拠点について、3つの関連性はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>ゾーンとしてそれぞれの位置付けになり、実際に事業を行っていくとなれば互</p>

	いに連携をとりながらということではないか。
委員	にぎわい・ふれあい拠点の中に子育て支援も含まれるとのことだが、現在、子育て支援拠点として、北部、東部、南部と3つある。実際に子育て世代が多いのは西地区であり、近くに支援施設がないという声がある。赤池地区に子育て支援拠点を設ける計画を考えていくという理解でよいか。
事務局	子育て拠点として明記していくことは考えていないが、ここに明記しなければできないわけではない。子育て支援の所管課において、子育て支援事業計画等で検討していくことではないかと考えるため、所管課に意見として伝える。
委員	是非お願いしたい。
オブザーバー	日進北部地区について、第4章の将来都市構造図によると、一部産業ゾーンの設定があり、第5章の土地利用の方針には、住工複合地区、沿道住商複合地区と明記されている。日進北部地区については、平成31年3月に土地区画整理事業による住居系の土地利用を行うことで市街化区域編入を行った地区である。具体的な都市計画やまちづくりについてどのように考えているか。
事務局	住居系をベースに、事業系の企業誘致も行う街区を設定したい。市街化区域編入の経緯を踏まえ、昨今の新しい生活様式への対応として、職住近接型のまちづくりを推進したいとの想いを明記したい。具体的な都市計画については、浅田地区と同様に、住居系のまちなみに調和する程度の商用施設や、一定工場を許容する準住居地域や準工業地域までを想定している。合わせて地区計画による制限も行いたい。今後、精査し検討していく。
委員	新旧の資料の中で、表現の仕方が平易化されている。日進市公文例規程の中で、なるべく「ます」体を用いるとされている。現行の都市マスタープランはこの規定の後に作成されている。いつから平易な表現を用いるようになったのか。平易な表現にするとニュアンスが変わる。市の定義があるのか。
事務局	いつからという明確なお答えはできないが、計画については市民の方になるべく分かりやすくすることが大切である。表現の仕方については、整合性が取れていない箇所は、今後、修正作業を行う。今回の計画については、概要版を作成するなど、市民にわかりやすく伝える工夫をしていきたいと考える。
委員	整合性が取れていないことを認めているのか。作成の過程について、業者に委託して作成したものなのか。表現は平易な表現に変えて欲しいと依頼しているのか。また、計画書の案はいつごろできていたのか。
事務局	作成にあたっては、コンサルタント業者に委託をしているため、コンサルタント業者の支援をもらい作成している。市の計画であるため、市が責任を持ち作成するものと認識しているので、至らない点があったことは申し訳ない。市内各課と調整しながら進め、愛知県とも調整を行っているため、いつごろというのは申し上げにくい。委員の皆様にお届けする直前まで精査し、現時点においても精査している。都市計画審議会での意見を踏まえ、より分かりやすいものを作成していきたいと考えている。
委員	第4章、住宅緑化モデルゾーンで、「地区計画により」、「民有地緑化を進める等により」等、「～より」が連続することは日本語としておかしい。もう少し精査し

	たものを資料として出して欲しい。意見はどのように提出すればよいか。
議長	もう少し根本的な質問を願いたい。
事務局	この場でご意見を出していただきたいし、都市計画審議会の後に提出していただいても構わない。
委員	基本的には、目標を立て、現状を把握して計画を立てるが、現行のマスタープランはどこまでできているのかがわからない。その検証はどうなっているのか。都市マスタープランに即して事業が進められているはずである。その評価はどうなっているのか。
事務局	達成度に関して資料は添付していないが、令和元年度末に、都市づくりの方針について評価を行っている。その上で今回の資料を作成している。
委員	第5章の冒頭で、新型コロナウイルス感染症に関する記載があるが、今後の労働者人口は推計通りで問題ないのか。日進市はこのタイミングでの改定となり大変難しいが、今までのプランよりも重い責任がある。どう対応していくのかもう少しはっきり示して欲しい。
事務局	先ほど申し上げた通り、まだ国でも具体的な方策は示されておらず、この先の動向を見ながら対応していくことになる。
委員	この計画は定めるべきなのかという検討はしたのか。
事務局	総合計画も年度内に改定する計画であり、それに合わせて都市マスタープランも進めていく方針である。
議長	オブザーバーとして愛知県にも参加してもらっているため、意見を伺いたい。
オブザーバー	国でも議論が始められたところであり、愛知県としても同様である。
委員	他自治体でも質問を受けたらどのように回答するのか。
オブザーバー	社会情勢の変化により、中間見直しを行うなど時代に合わせて対応して欲しい。
委員	新型コロナウイルス感染症の関係の話が出ているが、スケジュールに関して質問したい。 今までの状況であればこのままでよいが、7か月近く様々なことがストップした中でこのスケジュールはいかがなものか。再度検証することが必要ではないか。スマートインターチェンジ等、現在事業として動いていることを、状況が見通せない中でこのまま進めていくことは危険ではないか。 先ほど回答いただいた産業フレームの48ヘクタールの根拠についても、新型コロナウイルス感染症の状況の中で産業が変わることが予想されるため、再度検討して欲しい。 また、市街化調整区域において地区計画という手法で市街化していくやり方は、緑の基本計画との整合性が取れなくなるのではないかと。
事務局	まずスケジュールは、先ほど申し上げた通り、総合計画と合わせて年度内の改定を目指していく。この状況の中でいつなら良いのか、この先の状況がわからない中で、現在のところは新しい生活様式に対応しながら行っていく方針である。 産業フレームは、機械的に算定しているため、このような結果となる。

委員	<p>市街化調整区域に関しては、市としては課題解決のために必要な都市整備としてやむを得ないものとする。無秩序な開発を許容するのではなく、地区計画により計画的に配置していくという趣旨になる。</p> <p>今後の10年に対して責任を持つために、再度見直しを検討して欲しい。</p> <p>第4章、森林保全ゾーンと森林活用ゾーンの違いについて、市民の目線から見ると両方とも同じように感じるが、どういった差があるのか。</p> <p>東部丘陵西部という表現は、新たに市が購入した五色園の北の地域についてととれるため、文言は工夫して欲しい。</p> <p>産業ゾーンについて、現行都市マスタープランの業務施設と今回のマスタープランでの製造工場はどう違うのか。</p> <p>にぎわい・ふれあい拠点について、市役所周辺のにぎわい・ふれあいゾーンの計画は残っているのか。</p>
事務局	<p>森林保全ゾーンと森林活用ゾーンの違いは、森林保全ゾーンは、現在の自然環境を積極的に保全していくゾーン、森林活用ゾーンは、保全を基本としつつ、緑を活用したレクリエーション施設等、市民の憩いや健康増進の空間としての活用を誘導していくゾーンとして設定している。</p> <p>続いて、製造工場という表現については、愛知県の市街化調整区域における地区計画ガイドラインの表現に合わせて明記している。</p> <p>工業系の地区計画で認められるものとして、日本標準産業分類に掲げる大分類より製造業に属する工業施設、及びそれに関連する研究開発施設、又は物流施設とあるため、それに合わせて明記している。</p> <p>本市としては、地区計画を設定し、工業系土地利用を図る際には各種基準に基づき指導することになる。</p> <p>市役所周辺地区に関しては、今回市役所周辺地区は公共施設集積拠点として変更している。中心市街地としての計画がなくなったわけではなく、機能を維持しながら検討していくことになる。</p>
委員	<p>東部丘陵西部地区について、レクリエーション拠点として公園等の整備を検討すると明記されているが、跡地利用については地域の方や団体等とこれから協議を進めていくはずである。</p> <p>このように記載されると既に決まっているように見えてしまう。この点についてどう考えるか。</p> <p>また、地域振興拠点のスマートインターチェンジについて、都市計画法第16条に基づき公聴会を開くべきと考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>レクリエーション拠点の整備内容は、決定事項ではなく、総合計画に合わせて検討していくことになる。</p> <p>スマートインターチェンジについては、都市計画決定を行わないため、都市計画法第16条に基づく都市計画決定に関する公聴会を開く対象にはならない。</p>
委員	<p>文言は、慎重に表現して欲しい。</p> <p>都市計画法第16条については対象となり得ると思われるため、検討して欲しい。</p>
議長	<p>質問に関しては、根幹に関わることにして欲しい。</p> <p>意見に関する資料については後ほど事務局に提示して欲しい。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症に関しては他の自治体でも同様に住民の方々にとっては非常に心配事である。基本的には状況が見えてきた段階で見直せるようにしていく必要があると考える。</p>

この後、計画の進捗管理等を明記するときに、柔軟に見直すと明記してもらえば良いと考える。

また、現行都市マスタープランの評価をされたのであれば、きちんと出して欲しい。

評価を出した上で、ここが出来ている、出来ていないというところを整理した上で、都市マスタープランに入れて欲しい。

さらに、今回の都市マスタープランでは、目標指標を定めて、進捗管理していくというプランにして欲しい。そうすれば納得されるのではないか。

気づいた点として、将来都市構造に、ゾーンという言葉が出てくるが、細かすぎるのではないか。

例えば、住宅緑化モデルゾーンとあるが、モデルということは住宅を緑化するという流れから、まずそれをモデルとして行うということだと考える。あえて都市マスタープランにゾーンとして位置づけるまでもないのではないか。

また、既成市街地ゾーン、計画的市街地ゾーンとありそれぞれ異なることはわかるが、それぞれに施策がぶら下がるのか。

都市計画として分類されるのであればよいが、もう少し大きく分類すると良いのではないか。

続いて拠点も同様であるが、必ずしも拠点に位置付ける必要はないのではないか。

一方で、交通の拠点が無いのが気になる。日進市にとって、これからも良好な住宅地として発展していくことを考えると、交通は非常に重要な課題となるため、都市計画として位置付けておくことが重要である。

今のプランは、鉄道駅を地域生活拠点としているが、交通というのは、広域で集まってきて拠点になり、拠点に対してインフラの整備も進んでいく。そういったニュアンスが弱いのではないか。

続いて軸について、日進市は名古屋市のリットタウンとして東西方向の移動が重要であり、鉄道については明記されているが、路線バスについては明記されていない。これからのコロナ時代、生産年齢の人口が減少する時代にその軸が非常に重要になってくる。都市計画として明記しないと守っていけない。日進の魅力が下がっていくことになりかねないため、明記して欲しい。

さらに高齢者が増えてきて、皆が名古屋へ通うわけではなく南北の移動も増えてきている。南北の軸についてはこれからの日進にとって非常に重要な軸になる。合わせて、ジブリパークへのアクセスはどう位置付けるかというところも意識して欲しい。

これからの時代、世界的には自転車が多く利用され、自転車が利用できる空間の整備が進んでいる。今回の都市マスタープランには川沿いの自転車道しか明記されていない。市全体のネットワークとして作成して欲しい。合わせて、遊歩道も検討して欲しい。

最後に、地域別構想について、この地域は他と比べてどうなのかということが客観的にわかるものが欲しい。一覧で他と比べて、もしくは日進全体と比べてこの地区の人口密度、高齢化率、施設密度、渋滞度等を全体と比べて比較するとわかりやすいと考える。そうすることで強みと弱みをまとめてもらえると良いのではないか。

(5分間の休憩)

委員

第5章の公園・緑地等に関する方針の公園・緑地等で、具体的な整備方針について、地域の公園が一切表記されていないことはどう考えるか。

また、「質の高い緑」について、5箇所も表記されている。定義は何か教えて欲しい。

下水道について、ストックマネジメントという表記があるが、このような言葉についてはわかりにくいいため、説明を入れて欲しい。

	<p>下水道の具体的な整備方針で、「～を進めます」、「～を行います」、「～を図ります」と語尾が異なるが、どういう意図か。</p> <p>河川について、「ゲリラ豪雨」という表現は不適切ではないか。</p> <p>下水道及び河川等に関する方針で、雨水管理総合計画という表記は治水計画と読み取ってよいか。</p> <p>都市景観形成に関する方針で、まちなみ景観について、現行都市マスタープランと同様の文章である。文言の書き換えを検討して欲しい。</p>
事務局	<p>「質の高い緑」について先に回答する。</p> <p>「質の高い緑」とは、緑に関しては自然保全上の機能や、レクリエーション、まちの景観としての緑、きれいな緑を見て安らぎを得るといった情緒的な部分もあり、こうした機能が発揮され、生活に豊かさをもたらしてくれるものを「質の高い緑」と考えている。</p>
事務局	<p>生活公園の整備方針は、土地区画整理地内の公園を最優先とするとしているが、生活公園の整備を行わないというわけではなく、限られた予算の中でまず土地区画整理地内の公園から整備を進めていく。</p> <p>わかりにくい表現に対して注釈をとのことだが、他にもわかりにくい表現があるため、注釈をつけていく方向で検討している。</p> <p>同じく、「ゲリラ豪雨」という文言は、検討したい。</p> <p>雨水管理総合計画は、治水も踏まえて検討していく方針である。</p>
事務局	<p>最後のまちなみ景観については、再度、検討する。</p>
委員	<p>地域の公園について、行わないわけではないとのことだが、明記されていないと行わないと取られかねないため、再度検討して欲しい。</p>
事務局	<p>意見として検討する。</p>
委員	<p>産業フレームについて、従来の延長線上で簡単に考えているように思えるが、市としての想いが感じられないため、再度考えて欲しい。</p>
委員	<p>先ほどの、「ストックマネジメント」や「コンパクト・プラス・ネットワーク」というのは国交省の指針であるが、言い換えた方がわかりやすいのではないか。</p>
委員	<p>道の駅やスマートインターチェンジなどの現在進行している事業についての表現は、十分慎重にお願いしたい。</p>
議長	<p>本日の内容を踏まえた上で、次回審議会までに事務局に事務をとり進めていくということよろしいか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>議題2「日進市緑の基本計画の改定(報告)」について説明する。</p> <p>これまでの経過だが、緑の基本計画の改定は、計画の概要、計画の位置づけ、計画で定めるべき事項、また、改訂検討の主な内容として、現行計画の達成度検証からの課題、アンケート調査の実施などの概要について示してきた。今回は、計画における緑の定義、それから計画の基本理念と緑の将来像、緑の基本方針、緑の取組について説明する。</p> <p>資料2の1については、本計画で対象とする緑は次のとおりと考えている。行政が管理する緑として、公園、緑地などの他、街路樹、花壇などの公共施設とす</p>

る。

行政又は民間が管理する緑としては、森林、農地といったみどり、河川やため池などの水面を含むそれら周辺の土地としての水などが挙げられる。

民間が管理する緑としては、住宅の花壇や庭木、事務所の植栽などが挙げられる他、保全や啓発につながる事業も含めることとし、これらを本計画における緑とする。

資料2の2については、基本理念を踏まえ、本市の緑のあるべき姿を定めるものである。基本理念は、「みんなでつくろう 後世まで良質な緑で豊かさを感じられるまち にっしん」としている。

また、緑の将来像は、今回5つのゾーニングとしており、都市マスタープランにおける将来構造と整合を取っている。

1つ目は自然景勝ゾーンとして、自然生態を保全し、後世に残していくゾーンである。

2つ目は農の憩いゾーンとして、四季を感じ、農のある景観が市民に憩いを与えるゾーンである。

3つ目は森林の憩いゾーンとして、四季を感じ、森林のある景観が市民に憩いを与えるゾーンである。

4つ目は緑化推進ゾーンとして、緑による豊かさが感じられるゾーンである。

5つ目は住宅緑化モデルゾーンとして、市民により緑あふれるまちづくりを進めていくゾーンである。日進駅西地区の土地区画整理事業地内をゾーニングしている。

また、水とみどりの軸は、現行計画と位置づけの変更はなく、自然に触れ合える環境軸として位置付けている。表記について、漢字の緑から、ひらがなのみどりに変更している。

計画案では6つの拠点に整理している。

1つ目はレクリエーション拠点である。現行の口論義運動公園、日進市総合運動公園、上納池スポーツ公園に加え、東部丘陵西部地区の南側及び日進市スポーツセンターを追加している。

2つ目は水環境の拠点である。岩藤新池を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を享受することができる拠点として位置付けている。

3つ目は自然環境拠点である。北高上緑地、水晶山緑地、機織緑地、東部丘陵西部地区を位置付けており、自然環境を保全しながら市民と自然が共存する空間を創出し、自然環境の恩恵を享受することができる拠点とする。

4つ目は「にぎわい・ふれあい拠点」として、現在予定されている「道の駅」及び「田園フロンティアパーク本郷農園」周辺地区を位置づけ、「道の駅」開駅を契機に、優良農地の保全、地産地消の実現、市民間の交流を図り、市民が集い交流できる場の形成を目指すものとしている。

5つ目は、「市街地緑化重点拠点」として、赤池駅前線から赤池箕ノ手中央線の歩道植栽帯を位置づけ、四季折々の草花を楽しみながら歩くことができる拠点としている。

6つ目は、「水の拠点」として、(仮称)スマートインターチェンジに近接し、愛知池を含めその周辺を位置づけ、水を活用した地域産業支援、市民生活支援等の地域振興を図ることで、市民生活に豊かさをもたらす拠点としている。

また、緑化重点地区として、市街化区域及び既存住宅地を位置付けている。

資料2の3をご覧ください。今回の改定案では、現況と課題から整理し、「受け継がれる緑を後世に残すため“緑の保全”をしていきます」、「豊かな生活環境を高めていくため“緑の活用”をしていきます」、「誰もが身近に感じられる質の高い“緑の創出”をしていきます」、「みんなで“緑の支援”をしていきます」の4つの方針としている。

	<p>資料2の4をご覧ください。緑の取組について、計画案では、緑の定義に合わせ、行政又は民間が管理する緑について、共通事項及び自然景勝ゾーンの森林、自然景勝ゾーン以外の森林、農地、水、立木竹地・草地、公園、公共施設、住宅、住宅以外の民間施設の計9つの緑について、取組内容や計画における方向性、取組主体等を表形式にて記載している。</p> <p>説明は以上である。</p>
議長	事務局の説明に質問はあるか。
委員	<p>全体的には問題ないが、具体性が伝わってこない部分がある。</p> <p>例えば、44ページの水環境の拠点、岩藤新池の活用とは具体的にどういった計画があるのか。</p>
事務局	<p>岩藤新池には上池と下池があり、愛知県の水環境事業として下池に散策路の整備や水上デッキの増築を平成28年度に終了している。市としては、二期地区として上池についても整備を行っていきたいという考えがあるため、岩藤新池の整備と記載している。</p>
委員	<p>昨年、上池と下池を散策したが、遊歩道というほど整備されておらず、享受できる状態ではない。歩いたことはあるか。</p>
事務局	<p>現地に行ったことはあるが、整備に関しては課題もある。一部私有地であるため、市の事業に理解してもらうことも必要。時間がかかることはある。</p>
委員	市の思いが記載されているのか。
事務局	行政としては整備をしていきたいという方針である。
委員	水の拠点として愛知池周辺は具体的にどう取られるのか。
事務局	<p>現時点で具体的にこうしていくという明確なものはないが、愛知池は日進市にとって貴重な水景であると考えているため、活用していきたい。</p>
委員	現在の時点では具体的なものはないということか。
事務局	明確になっていない部分はあるが、今後進めていきたい。
委員	<p>44ページの緑の拠点の中で、レクリエーション拠点について、都市マスタープランでも指摘したが、東部丘陵西部地区という文言は、跡地利用は未定であるため、記載は工夫して欲しい。</p> <p>水環境の拠点、水の拠点は関連する事項のため、並べて明記したほうが良いのではないか。</p> <p>また、水の拠点として愛知池が記載されているが、ため池や川については記載しないのか。</p> <p>48ページの緑の基本方針について、インパクトがないため、はっきりとしたキャッチコピー等を織り込んでいくことが必要ではないか。</p>
事務局	<p>東部丘陵西部地区については、都市マスタープランと整合性を取りながら考えていきたい。</p> <p>東部丘陵西部地区の記載については、従前から保全をしていく部分は、自然景勝ゾーンとして後世に残していくゾーンに設定している。いただいた意見は、検</p>

	<p>討する。 水環境の拠点と、水の拠点を並べて記載することは、検討する。 基本方針に関して、具体性を設けるよりは、「保全」、「活用」、「創出」、「支援」、の4つが大事になる言葉と考える。この部分に具体的な名称を明記することは考えていないため、できればこのままとしたい。</p>
委員	<p>計画で対象とする緑の中に緑化推進事業が入っている理由を教えてください。 また、緑化重点地区が新たに設けられた理由と、具体的にどんなことを行うのか。 さらに、緑の取組のなかで、市民が参加する事業で人気があるものを教えてください。</p>
事務局	<p>市民と行政が一体となり、お互い協力しながら関わっていくことが必要であると考えているため、直接的な緑だけではなく、保全や啓発につながる事業については、大勢の方々に関わって欲しいという思いから含めている。 緑化重点地区については、行政だけでなく市民の方々の協力が必要となり、緑の創出という点で、民有地緑化が重要な取り組みであると考えて設定した。 具体的には、愛知県のあいち森と緑づくり都市緑化推進事業といった、個人の住宅や事業所が行う民有地緑化に対しての補助を活用しながら緑化を推進していきたい。 緑の取組については、里山体験イベントは大変人気があり、多くの方に参加していただいている事業である。</p>
委員	<p>9ページの、行政または民間が管理する緑の中に、河川やため池などの水面を含むそれら周辺の土地とあるが、例えば、ため池に太陽光を設置した場合、どのように対応するか。また、耕作放棄地化した農地に竹や木が生えた場合、どう扱うのか。</p>
事務局	<p>ため池に太陽光が設置された場合は、所有者の権利で設置されたものに行政としては介入できないため、緑の定義からは外れるのではないかと。 耕作放棄地に関しては、ベースとしては緑と考え、所有者には緑の機能を発揮できるような形での整備をお願いしていくことになるかと考える。</p>
委員	<p>農業委員会では、改善していくよう指導している。連携して対応して欲しい。</p>
事務局	<p>農業委員会担当部署とも連携していきたい。</p>
委員	<p>SDG s について記載があるが、日進市ではどのような取り組みをされているか。</p>
事務局	<p>本市では、環境課が主管となり事業を行い、庁内職員に対しての意識啓発や情報周知を行っている。</p>
委員	<p>SDG s 未来都市は知っているか。</p>
事務局	<p>詳しくは承知していないが、SDG s の取組を宣言している自治体のことではないか。</p>
委員	<p>半分正解であるが、内閣府より選定されて、地方創生 SDG s 官民連携プラットフォームに登録できる仕組みになっている。愛知県においても、名古屋市等が登録されている。SDG s 未来都市を知っている人が職員の中でいないことは問題である。</p>

委員	4 5 ページの、緑化重点地区について、基準となる戸数や面積は決まっているか。
事務局	基準戸数や面積は設けていない。
委員	4 3 ページの、住宅緑化モデルゾーンを新たに設定した経緯を教えてください。
事務局	都市マスタープランとの整合性を取り、日進駅西土地地区画整理事業において地元や関係機関の意見聴取の結果、個々の宅地の中で緑化を行っていく方針の事業として、位置付けた。
委員	4 4 ページの、緑の拠点の中で、レクリエーション拠点では、「市民や来訪者」との記載がある。にぎわいふれあい拠点では「市民が集い、交流できる」と記載されている。にぎわいふれあい拠点は道の駅のことを示しているが、表現に違いがあるのはなぜか。
事務局	表現の不一致があるとの意見に関しては、再度検討する。
委員	4 4 ページの、水の拠点は、文章の表現がわかりにくい。
事務局	意見を踏まえ再度検討する。
委員	5 8 ページの、「森林環境譲与税を活用した整備及びその促進を図る」と記載があるが、具体的な取り組みはあるのか。
事務局	森林環境譲与税は、森林の整備、木材の利用促進、水源涵養等が挙げられる。令和元年度には、国産材を使用した机や椅子を70セット購入した実績がある。木材の利用促進の部分で事業展開を図った。今後も、事業の実施について検討したい。
委員	水環境の拠点と水の拠点を分けている理由として、水環境の拠点は自然環境としての環境で、水の拠点は治水の延長として愛知用水が市内を通っているため、そういった意味での拠点なのか。
事務局	水環境拠点は、自然環境というイメージが強いものである。 水の拠点は、治水の延長ということも含むが、エリアとして活用して地域振興を図るという意味が強い。
委員	5 8 ページからの緑の取組体系について、具体的なことが書かれていない。具体的に記載しないとわかりにくい。
事務局	緑の取組は、先ほども申し上げたが、行政だけでなく市民の方々も関心を持って関わって欲しいという想いがある。関わる方が気軽に取り組んでもらえるように、具体的に記載するのではなく、幅の広い記載とし、その中でどういったことができるか問いかけ、皆様に関わって欲しいという考えである。
委員	土地所有者や市民から何か意見が出てくることを期待されているのか。
事務局	意見をいただくことはもちろん、それぞれのできる範囲で何ができるのか、緑の取組に関わって欲しい。
委員	市民に対して緑の大切さを理解し緑の活用に対して協力して欲しいという呼び

	かけをし、それに対する達成状況は土地所有者や市民におまかせということか。
事務局	緑の所有者の方々にどういった協力をしてもらえるのか、ある程度裁量を持たせている。
委員	緑の取組を皆で進めていこうというスローガンのようなものか。
事務局	誤解のないように、理解してもらえよう説明に努めていく。
委員	土地所有者と行政はイコールか、ニアリーイコールかどちらか。
事務局	内容によってはニアリーイコールの部分がある。 62ページの公共施設に関する部分は土地所有者と行政がほぼイコールである等、内容によって変わってくると考える。
委員	62ページの「緑の支援を受けながら、安全性を優先に考えた公園の維持管理を継続する」の部分は、なぜ行政が含まれないのか。
事務局	この部分は、公園の維持管理に関して行政が関わるため、持ち帰り精査する。
委員	地域の公園を増やそうということは、62ページの中でどこに対応するのか。
事務局	地域の公園は、明確な記載にはなっていないが、「緑の支援を受けながら、緑の活用や創出を図る」という部分で、緑の中に公園も含まれており、この中で読み取れるという理解をしている。
委員	市民のための計画であるため、市民が見て、読んでわかる工夫をお願いしたい。
議長	議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくことでよろしいか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしとのことであるため、事務局は次回に向けて事務を進めるようお願いしたい。これにて本日の議題は全て終了した。オブザーバーより講評をお願いしたい。
オブザーバー	(講評なし)
議長	事務局より、他に連絡事項があればお願いしたい。
事務局	2月に行った令和元年度第4回都市計画審議会で承認していただいた、赤池箕ノ手土地区画整理事業地内の近隣公園・街区公園の追加をはじめとする都市計画公園の変更については、3月19日付けで都市計画変更の決定告示を行った。 次回の都市計画審議会は、12月に開催したいと考えている。開催日時については、あらかじめ配布した日程調整表を元に調整のうえ、改めて案内する。
議長	以上をもって、本日の会議を終了する。

<終了>